

基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1 - 1 - 1 : 大学の目的(学部、学科又は課程の目的を含む。)が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点到に係る状況】

本学は昭和 25 年に学則を制定し、第 16 条に大学の目的、第 19 条に教育学部の目的を規定している(資料 1 - 1 - 1 - A)。また、中期目標の基本目標には、大学の使命、並びにその実現のために養成しようとする人材像を示し(資料 1 - 1 - 1 - B)。さらには人材育成の具体的視点としての教育の成果に関する目標を示している(資料 1 - 1 - 1 - C)。

教育学部の各課程(学校教育教員養成課程、総合教育課程)ごとに、人材の養成に関する目的を定め、大学概要に掲載している(資料 1 - 1 - 1 - D)。

資料 1 - 1 - 1 - A 国立大学法人奈良教育大学学則(第 16 条、第 19 条~第 21 条)

(大学の目的)

第 16 条 奈良教育大学(以下「本学」という。)は、学芸の理論とその応用とを教授研究し、高い知性と豊かな教養とを備えた人材、特に有能な教育者を育てるとともに、この地方に特色のある文化の向上を図ることを目的とする。

(学部)

第 19 条 本学に、広く教育に関する理論と実践を深めることによって、豊かな人間性と高い教養を備え、教育の理論と実践に関する能力を有する教員及び教育者を養成するため、教育学部を置く。

(大学院)

第 20 条 本学に、広く教育関係諸科学を研究し、教育実践に関する科学的研究を深めることによって、豊かな人間性と高度の専門的教養を備え、教育の理論と実践に関する優れた能力を有する教員及び教育者を養成するため、大学院教育学研究科を置く。

(専攻科)

第 21 条 本学に、特別支援教育の充実に資するため、主として現職教員を対象として、精深な程度において特別支援教育に関する専門の事項を教授し、特別支援教育の分野における資質の優れた教育者を養成するため、特別支援教育特別専攻科を置く。

資料 1 - 1 - 1 - B 国立大学法人奈良教育大学中期目標「大学の基本的な目標」(抜粋)

大学の基本的な目標

奈良教育大学は、創立以来の学問・学芸を尊ぶ学風を継承し、高い知性と豊かな教養を備えた人材、とりわけ人間形成に関する専門的力量を備えた有能な教育者を育てることを使命とする。

その実現のため、学士課程においては、学校教育に関わる多様な資質と教育の現代的課題に応え得る教育実践力を備えた初等中等教育教員を養成するとともに、生涯学習社会における広い意味での教育者、国際化・環境・情報・芸術・文化等の教育の多様なニーズに対応する専門的職業人を育成する。

大学院課程においては、学士課程との連携を図るとともに、現職教員及び社会人のリカレント教育を含む高度専門職業人としての、リーダーシップを発揮できる教員及び教育者の養成を行う。

(後 略)

資料 1 - 1 - 1 - C 国立大学法人奈良教育大学中期目標「教育の成果に関する目標」(抜粋)

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

全学的な教育の理念・目的及び教育の成果に関する目標

高い知性と豊かな教養を備えた、とりわけ人間形成に関する専門的力量を備えた有能な教育者を育てることを使命とし、人材育成の具体的視点を以下に掲げる。

- ・学校教育に関わる多様な資質と教育実践力を備えた教員の養成
- ・環境、情報、文化等、現代社会の課題に関する見識と、それらに対応し得る資質能力を有した人材の育成
- ・国際的視野を有した異文化交流の担い手たる人材の育成
- ・人権尊重社会の担い手となる人材の育成
- ・高度専門職業人として、学校教育における高度な教育実践力を備えた、リーダーシップを発揮できる教員の養成

【学士課程】

教育の理念・目的及び教育の成果に関する目標

- ・学士課程全体を通して、幅広く深い教養と、基礎的な専門的知識・技能を習得させる。
- ・教科の教育に関する基礎的知識と技能等を習得させるとともに、わかる授業や適切な生徒指導ができ、子どもの学ぶ意欲を高める豊かな人間性を備えた、教育の理論と実践が統合された専門的能力を有した教員を養成する。
- ・社会の多様な変化に対応した学際的分野で、専門基礎を身につけ、積極的に活躍する人材を育成する。

【大学院】

大学院教育の理念・目的及び教育の成果に関する目標

- ・学校教育の高度化と多様化に応えるため、教育に関する諸科学の理論と実践を教授研究し、教育実践を視野に入れた、より高度な専門的力量をもった高度専門職業人としての教員及び教育者の養成をめざす。また、現職教員に対する大学院教育の一層の充実を図る。

(2) 教育内容等に関する目標

(以下略)

資料 1 - 1 - 1 - D 教育学部の各課程ごとの人材養成に関する目的

学校教育教員養成課程 Teacher Training Division

学校教育教員養成課程は、小学校、中学校、幼稚園、養護学校といった学校種別ごとの養成課程を統合し、学校種や教科の枠をこえ、幼児・児童・生徒の発達を基軸にすえて実践力豊かな教員を養成する課程です。

主として「義務教育を幅広く見渡し」、「異校種に柔軟に対応できる教育的力量」、「授業・教育指導のための実践的力量」、「問題をかかえる子どもたちに対する臨床的力量」、「現代的課題への積極的な対応力」の形成をめざします。

<アドミッションポリシー> Admission Policy

豊かな基礎学力と幅広い問題への関心の中に、自分の探求したい得意分野がある人。子ども(人間)への関心・共感をもっている人。教育に対する問題意識と教職への意欲がある人を望んでいます。

総合教育課程 Division of Comprehensive Education

総合教育課程は、21世紀にふさわしい学際性と総合教育的視野をもって、学生の豊かな感性と資質・能力を培う新時代対応型の課程として設置されました。今日の、多様で広域的、かつ緊急な課題や要請に対し、それに応えられる思考能力や専門知識と技術を修得し、表現能力や創造的精神の旺盛な学生を育成することを目指しています。

<アドミッションポリシー> Admission Policy

コースまたは専修に関する分野の基礎学力、あるいは技量に優れていることが望ましい資質であるとともに、明確な目的意識をもち、意欲をもって果敢に努力する学生であること。また国際社会や地域社会において積極的に貢献する豊かな人間性・社会性などをもち学生を望んでいます。

【出典：2009年『大学概要』教育研究組織、pp.8-9】

【分析結果とその根拠理由】

大学の目的を学則で定め、大学の使命、養成しようとする人材像、教育の成果に関する目標を中期目標において定めている。これらは、学校教育法に規定されている大学の目的と適合するものである。

観点 1 - 1 - : 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻の目的を含む。）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点に係る状況】

本学大学院の目的は、学則第 20 条に規定している（資料 1 - 1 - 1 - A）平成 20 年 4 月に設置した教職大学院（資料 1 - 1 - 2 - A）の目的も、同条の規定に含まれる。また、中期目標の基本目標には、大学の使命、並びにその実現のために大学院において養成しようとする人材像を示し（資料 1 - 1 - 1 - B）さらには人材育成の具体的視点としての教育の成果に関する目標を示している（資料 1 - 1 - 1 - C）

大学院の各専攻（学校教育専攻、教科教育専攻、教職開発専攻）ごとに、人材の養成に係る目的を定め、大学概要に掲載している（資料 1 - 1 - 2 - B）

資料 1 - 1 - 2 - A 国立大学法人奈良教育大学学則（第 81 条）

（課程）

第 81 条 大学院教育学研究科（以下、本章において「研究科」という。）に修士課程及び専門職学位課程を置く。

2 前項の専門職学位課程は、教職大学院とする。

資料 1 - 1 - 2 - B 教育学研究科の各専攻ごとの人材養成に係る目的

本研究科は、学校教育に関する学問の体系及びその応用としての教育実践、教育臨床の高度化と多様化に応えるため、教育研究の学問的基礎力と現代的な教育課題への対応力を有する教員・教育者又、専門的な能力と優れた資質を有する高度専門職業人としての教員・教育者を養成します。また、現職教員に対する大学院教育の一層の充実を図ります。

<アドミッションポリシー> Admission Policy

修士課程（学校教育専攻） Master 's Course (School Education)

- ・教育学、幼年教育、心理学、教育臨床・特別支援教育を中心とした学校教育に関する諸科学の理論と実践について学習・研究を行いたいという目的を持つ人

- ・学校教育における実践を支える基礎理論にアプローチしたいという目的を持つ人

修士課程（教科教育専攻） Master 's Course (Curriculum and Instruction)

- ・学校教育における、各教科教育に関する諸科学に基づく実践・理論的な学習・研究を行いたいという目的を持つ人

- ・学校教育における各教科の学問的基礎力をもとに教育実践、教育臨床への理論的応用を図りたいという目的を持つ人

専門職学位課程（教職開発専攻） School of Professional Development in Education

- ・教職に関する実践的な専門性を培い、高度な実践力を身につけたいという目的を持つ現職教員

- ・学部、大学院の出身者で、教職に関心があり、より実践的な専門性を培い、教職に関する高度な実践力を身につけたいという目的を持つ人

【出典：2009 年『大学概要』教育研究組織、p9】

【分析結果とその根拠理由】

大学院の目的を学則で定め、その使命、養成しようとする人材像、教育の成果に関する目標を中期目標において定めている。これらは、学校教育法に規定されている大学院及び専門職大学院の目的と適合するものである。

観点 1 - 2 - : 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているとともに、社会に広く公表されているか。

【観点に係る状況】

本学の目的は、大学概要（別添資料 1 - 2 - 1 - 1）履修の手引（別添資料 1 - 2 - 1 - 2）大学院学生便覧（別添資料 1 - 2 - 1 - 3）等の冊子やホームページ（資料 1 - 2 - 1 - A）に掲載している。

教職員全員には、これら冊子の配布などにより、本学の目的を周知している。一方、学生全員に、履修の手引・大学院学生便覧を配布し、学年始めの学年担当教員との懇談会で本学の目的を周知している。さらに、入学式において学長が本学の目的を説明している（資料 1 - 2 - 1 - B）。ホームページには、学長と学生との対話形式により、目的を分かりやすく掲載している（資料 1 - 2 - 1 - A : ）

社会に対しては、本学の目的と使命を大学概要やホームページに掲載することによって公表している。また、教育学部の課程ごとに教育理念を掲載した大学案内（入学案内）（別添資料 1 - 2 - 1 - 4）を、県下の高等学校を中心に教育機関へも配布する一方、教職員による学校訪問やオープンキャンパスでも参加者に配布している。

資料 1 - 2 - 1 - A 大学の目的等の本学ホームページにおける主な掲載 URL

沿革の概要 http://www.nara-edu.ac.jp/history.htm 奈良の地で - 学び創造、学び発信 奈良教育大学の目指すもの 柳澤保徳学長との対話 http://www.nara-edu.ac.jp/NUJ/taidan2007.htm Introduction【英文】 http://www.nara-edu.ac.jp/index.html

資料 1 - 2 - 1 - B 平成 21 年度入学式（平成 21 年 4 月 6 日）学長告辞（抜粋）

（前 略） 入学生の皆さんの多くは、将来、教員あるいは広く教育に関わる職業に就くことを目指していると思います。そのような皆さんの夢を叶えるため、奈良教育大学は、小規模大学の特色を生かして、学士課程、修士課程、専門職学位課程、ならびに専攻科を設けて、それぞれ充実した教育を行っています。いずれも、「高い知性と豊かな教養を備えた人材、とりわけ人間形成に関する専門的な力量を備えた有能な教育者を育てること」を共通の目的としています。 皆さんは、本学を受験される時、『奈良の地で 学び創造 学び発信』というフレーズを、どこかで見聞きしたかと思います。「奈良の地で」というのは、「奈良だからできる」ということを意識しているのですが、中でも教育と研究の 3 つの柱として、『「少人数教育」による教育・研究の充実、「奈良・世界遺産」を生かした教育・研究の充実、「体験型キャリア教育」による教育・研究の充実』を掲げています。 （後 略）

【出典：奈良教育大学ホームページ 平成 21 年度入学式 学長告辞】

[URL]<http://www.nara-edu.ac.jp/ADMIN/SECRETARY/entrance2009.html#president>

- ・別添資料 1 - 2 - 1 - 1 『大学概要』 p6
- ・別添資料 1 - 2 - 1 - 2 『履修の手引』 「はじめに」
- ・別添資料 1 - 2 - 1 - 3 『大学院学生便覧』 p1
- ・別添資料 1 - 2 - 1 - 4 『大学案内』 表紙、「奈良教育大学の 3 つの柱」 p1

【分析結果とその根拠理由】

全教職員及び全学生に、大学概要や履修の手引等の冊子を配布する一方、ホームページにも掲載し、本学の目的を周知する体制をとっている。受験生を含めた社会に対しては、大学案内（入学案内）大学概要やホームページに掲載するなど、広く本学の目的を公表している。

以上のことから、本学の目的は大学の構成員に周知されているとともに、社会に広く公表されていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

大学の目的として掲げられた「有能な教育者の養成」と「奈良県の特徴ある文化の発展への貢献」は、明確な理念として、本学の教育・研究活動の基盤となっている。また、「有能な教育者の養成」の具体化のため、教育学部においては課程ごと、大学院においては専攻ごとに、目的と養成する人材像を明示している。これらは、大学概要、学生便覧、ホームページ等の媒体を通じての周知が図られていると評価できる。

【改善を要する点】

特記すべき事項無し。

(3) 基準 1 の自己評価の概要

奈良教育大学の目的は、「学芸の理論とその応用とを教授研究し、高い知性と豊かな教養を備えた人材、特に有能な教育者を育てるとともに、この地方の特徴のある文化の向上を図ること」である。また、大学院については、「広く教育関係諸科学を研究し、教育実践に関する科学的研究を深めることによって、豊かな人間性と高度の専門的教養を備え、教育の理論と実践に関する優れた能力を有する教員及び教育者を養成する」という目的がある。いずれも学則に規定しており、学校教育法に規定された大学、大学院及び専門職大学院の目的と適合するものである。

この内容は、大学概要や履修の手引等各種冊子やホームページへの掲載などを通じて、学内はもとより社会に対して広く公表し、周知を図っている。

